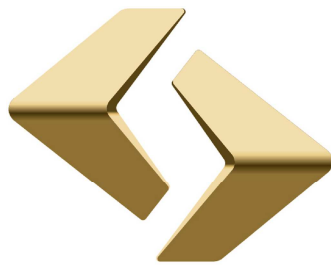


四半期報告書

(第46期第3四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日



Sodick

株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 19 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	40,744	53,976	58,030
経常利益 (百万円)	893	6,077	2,046
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	619	4,377	1,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△809	6,623	398
純資産額 (百万円)	56,768	70,954	57,976
総資産額 (百万円)	116,978	134,388	116,117
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.16	84.50	28.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.30	—	24.59
自己資本比率 (%)	48.5	52.8	49.9

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.91	32.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 第46期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済状況は、中国に次いで欧米などの先進国経済の持ち直しなどにより、総じて緩やかな回復基調にあります。今後も経済活動の正常化に伴い、より一層の回復が見込まれる一方で、新型コロナウイルスの感染状況や半導体をはじめとした世界的な部材不足など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループは、2019年2月に長期経営計画「Next Stage 2026 ～Toward Further Growth～」を掲げ、「創造」「実行」「苦労・克服」という創業精神を基盤に豊かな未来につながる技術を磨き、ものづくりを通して持続可能な社会の実現にチャレンジしています。

営業・サービス活動におきましては、新型コロナウイルス感染防止策を十分に施した上で「名古屋プラスチック工業展2021」において、新たに開発した型射出成形機「TR40VRE2」や電動射出成形機を出展し、ソディックブランドの浸透と拡販に努めました。今後もコロナ禍の状況を考慮しつつ、リアルでの展示会にも出展を増やすほか、引き続きWeb展示会の更なるコンテンツの追加やリモートツール等のITを活用した活動の強化に努めてまいります。

研究開発におきましては、長時間高速安定造形に対応した新製品金属3Dプリンタ「LPM325S」を開発しました。本製品は従来の鉄系・ステンレス系の粉末に加え、アルミニウムやチタン粉末による造形も可能となりました。また、独自開発の粉末自動供給、自動回収、自動ふるい用のユニットを標準装備したことにより、粉末交換作業の簡易化を実現し、生産性の向上に貢献します。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高539億76百万円（前年同四半期比32.5%増）、営業利益49億50百万円（前年同四半期比498.5%増）、経常利益60億77百万円（前年同四半期比580.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億77百万円（前年同四半期比607.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

工作機械事業	売上高	37,248百万円	(前年同期比 41.5%増)
	営業利益	5,260百万円	(前年同期比 3,585百万円増)
中華圏において自動車や電子部品、5G関連、半導体関連分野で引き続き堅調であり、日本及び欧米での持ち直しの動きが継続した結果、売上高は前年同期比で増加しました。セグメント利益においても販売台数の増加に伴う工場の収益性向上等により前年同期比で大幅に増加しました。一方で、足元での受注は堅調に推移しているものの、半導体をはじめとする部材調達のひっ迫等によりリードタイムの長期化や中国での電力不足による影響が懸念される状況であります。			
産業機械事業	売上高	6,928百万円	(前年同期比 13.9%減)
	営業利益	274百万円	(前年同期比 96百万円減)
北米の医療関係は好調が継続したほか、第3四半期においては日本での自動車や電子部品向けの需要も緩やかに回復しました。しかし、中華圏の需要に一服感がみられたことに加え、前年第4四半期における短納期対応の影響により第1四半期の売上が低調に推移したため、売上高は前年同期比で減少しました。			
食品機械事業	売上高	5,063百万円	(前年同期比 127.8%増)
	営業利益	566百万円	(前年同期比 538百万円増)
各種製麺機、麺製造プラント、無菌包装米飯製造装置などの開発・製造・販売、その保守サービスを行ってまいります。衛生面及び省人化対応設備や外出自粛に伴う巣ごもり需要に関連した案件が継続したほか、海外においても製麺機や米飯製造装置の販売があった結果、売上高は前年同期比で増加しました。			
その他	売上高	4,735百万円	(前年同期比 13.9%増)
	営業利益	688百万円	(前年同期比 376百万円増)
精密コネクタなどの受託生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材の販売等を行う要素技術事業から構成されています。情報通信設備の需要増を反映してセラミックスの需要も増加しています。金型成形事業においては、自動車産業の需要に持ち直しの動きが見られるものの、先行きは不透明の状況が続いています。			

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して、182億71百万円増加し、1,343億88百万円となりました。主な増加要因としては、現金及び預金の増加98億81百万円、原材料及び貯蔵品の増加27億66百万円、受取手形及び売掛金の増加22億92百万円などがあげられます。

また、負債は前連結会計年度末と比較して、52億93百万円増加し、634億33百万円となりました。主な増加要因としては、その他の流動負債の増加57億21百万円、電子記録債務の増加32億35百万円、長期借入金の増加22億96百万円、支払手形及び買掛金の増加21億58百万円などがあげられますが、1年内償還予定の社債の減少79億81百万円などにより一部相殺されております。

純資産は前連結会計年度末と比較して、129億78百万円増加し、709億54百万円となりました。主な増加要因としては、資本剰余金の増加38億61百万円、資本金の増加38億33百万円、為替換算調整勘定の増加20億84百万円などがあげられます。

以上の結果、自己資本比率は、52.8%（前連結会計年度末比2.9ポイント増）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23億5百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては内外の市場動向が挙げられます。米国の通商政策及び欧州の政治情勢、東アジアでの地政学リスク、欧米等での金利引き上げに伴う為替変動リスクのほか、足元では新型コロナウイルスの影響やサプライチェーンの混乱が懸念されるものの、グローバルにもものづくりが発展していく中で、設備投資需要は継続的に拡大していくものと見ています。その中でも、当社の主要な仕向け先である自動車産業における軽量化への対応、電装化、次世代自動車へのシフトに加え、スマートフォンの高機能化の動きもあり、高精度機のニーズはさらに高まっていくことが予想されます。

足元では新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限や景気の減速による先行きの不透明感が極めて強い状況であることに加え、収束後には世界的なサプライチェーンの見直し、IoT・5G等のITを駆使したリモート環境活用の加速、保護主義的な自国への生産回帰等の構造的な変化が進むことも考えられ、当社グループとしては状況の変化に臨機応変に対応しつつ、収束後を見据えた取り組みを着実に進めてまいります。

こうした中、工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興国市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図ってまいります。中国市場及び新興国市場においては、市場のニーズを反映した低価格機種種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の充実、残留応力の抑制により大型金型部品の安定造形を可能とする「SRT工法」の開発など、研究開発に力を入れ販売を強化しています。従来のOPMシリーズに加え、エントリーモデルである「LPM325」の開発により、金型だけでなく部品加工の分野まで裾野を広げることでさらなる需要の創造、拡大を目指してまいります。さらに、ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活かし、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減に加えて、金属3Dプリンタで製造した金型専用の射出成形機「MR30」を活用して成形サイクルの短縮を実現してまいります。

産業機械事業においては、海外売上高比率の向上を図るため、マーケットニーズの高い全電動射出成形機「MSシリーズ」のラインナップを拡充し、新興国などのボリュームゾーンでの販売拡大を図ってまいります。また、軽量化が求められる自動車業界向けを中心にアルミニウム合金対応の射出成形機「ALM450」を従来のダイカストマシンに代わる製品となるよう取り組んでおります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理麺の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中

国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。加えて製麺機の技術を活用して、製菓業界や包装惣菜業界など製麺業界以外への展開や新たに立ち上げた包装米飯製造装置の国内外での販売先の拡大を進めております。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のIoT（Internet of Things:モノのインターネット）やインダストリー4.0（ドイツ政府が推進する製造業の高度化・デジタル化）などの動きを踏まえ様々な取り組みを推進しています。当社では、金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」を用いた金型の自動交換システム「ICF-V」を開発し、射出成形のIoTを具現化したスマートファクトリーを提案しています。成形機への金型の装着から材料乾燥・供給、成形品の製造、金型交換までを完全無人化・自動化できるシステムであり、ネットワークに接続された機械の各情報を活用し、監視、保守、制御、分析することで、工程の見える化を実現できます。今後もさらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械事業及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象も発生しております。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、気候変動や脱炭素への対応は重要な経営課題であると認識しており、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取り組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進してまいります。

また、足元では新型コロナウイルス感染拡大により世界的に事業活動が停滞する中、当社グループでは、早期に対策本部を立ち上げ、時差出勤やテレワーク等の必要な対応を実施しています。引き続き、国内外の動向を見ながら感染防止と社員の健康管理に努めてまいります。

(8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,792,239	58,792,239	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	58,792,239	58,792,239	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	58,792,239	—	24,618	—	9,719

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,245,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,507,200	545,072	同上
単元未満株式	普通株式 39,339	—	—
発行済株式総数	58,792,239	—	—
総株主の議決権	—	545,072	—

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	4,245,700	—	4,245,700	7.22
計	—	4,245,700	—	4,245,700	7.22

(注)上記の株式数には、単元未満株式48株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,920	48,802
受取手形及び売掛金	※5 13,268	15,561
電子記録債権	※5 2,149	2,332
商品及び製品	7,668	8,778
仕掛品	※3 7,159	※3 8,833
原材料及び貯蔵品	6,492	9,259
その他	2,508	3,554
貸倒引当金	△214	△268
流動資産合計	77,954	96,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 28,136	※4 28,579
機械装置及び運搬具	※4 21,095	※4 21,630
その他	14,414	15,014
減価償却累計額	△33,287	△35,562
有形固定資産合計	30,358	29,661
無形固定資産		
のれん	1,336	1,263
その他	892	977
無形固定資産合計	2,228	2,241
投資その他の資産		
その他	5,632	5,685
貸倒引当金	△57	△52
投資その他の資産合計	5,575	5,632
固定資産合計	38,162	37,535
資産合計	116,117	134,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,297	6,456
電子記録債務	※5 3,870	7,105
短期借入金	※2 2,719	※2 2,263
1年内償還予定の社債	8,121	140
1年内返済予定の長期借入金	6,743	6,364
未払法人税等	401	1,022
引当金	913	1,083
その他	5,079	10,801
流動負債合計	32,146	35,236
固定負債		
社債	720	650
長期借入金	23,081	25,378
引当金	212	189
退職給付に係る負債	592	649
資産除去債務	64	65
その他	1,322	1,264
固定負債合計	25,993	28,197
負債合計	58,140	63,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,785	24,618
資本剰余金	5,877	9,739
利益剰余金	33,787	35,389
自己株式	△4,566	△3,073
株主資本合計	55,884	66,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596	686
為替換算調整勘定	1,746	3,831
退職給付に係る調整累計額	△328	△283
その他の包括利益累計額合計	2,014	4,234
非支配株主持分	77	46
純資産合計	57,976	70,954
負債純資産合計	116,117	134,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	40,744	53,976
売上原価	27,885	35,403
売上総利益	12,859	18,572
販売費及び一般管理費		
人件費	5,407	5,897
貸倒引当金繰入額	64	42
その他	6,560	7,680
販売費及び一般管理費合計	12,032	13,621
営業利益	827	4,950
営業外収益		
受取利息	199	207
受取配当金	108	48
為替差益	—	613
持分法による投資利益	36	42
助成金収入	235	342
その他	162	184
営業外収益合計	742	1,439
営業外費用		
支払利息	209	237
為替差損	280	—
貸倒引当金繰入額	41	0
その他	144	74
営業外費用合計	676	312
経常利益	893	6,077
特別利益		
固定資産売却益	26	20
補助金収入	—	25
その他	1	—
特別利益合計	27	45
特別損失		
固定資産売却損	1	16
固定資産除却損	18	27
固定資産圧縮損	—	25
その他	1	1
特別損失合計	22	70
税金等調整前四半期純利益	898	6,051
法人税、住民税及び事業税	673	1,629
法人税等調整額	△386	24
法人税等合計	286	1,654
四半期純利益	612	4,397
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	619	4,377

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	612	4,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△308	89
為替換算調整勘定	△1,087	2,054
退職給付に係る調整額	△13	44
持分法適用会社に対する持分相当額	△13	36
その他の包括利益合計	△1,422	2,226
四半期包括利益	△809	6,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△802	6,597
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	26

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2017年9月29日に締結し、2020年4月28日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく借入未実行残高は前連結会計年度8,000百万円、当第3四半期連結会計期間8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。
- ② (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

※2. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2019年12月16日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度1,100百万円、当第3四半期連結会計期間600百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2019年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、4,162,204,292円以上に維持すること。
- ② 2019年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※3. 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
仕掛品に係るもの	7百万円	4百万円

※4. 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	59	84

※5. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	121百万円	—百万円
電子記録債権	136	—
電子記録債務	53	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	2,521百万円	2,548百万円
のれんの償却額	104	104

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	611百万円	13円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年8月7日 取締役会	普通株式	564百万円	12円	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

- (1) 当社は、2020年4月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年5月8日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式97,300株の処分を行いました。

資本剰余金の減少額 3百万円

自己株式の減少額 70百万円

- (2) 当社は、2020年3月23日開催の臨時取締役会決議に基づき、第2四半期連結累計期間において自己株式87,900株を取得しました。

自己株式の増加額 52百万円

- (3) 当社は、2020年3月23日開催の臨時取締役会決議に基づき、2020年6月30日付で自己株式87,900株の消却を実施いたしました。

資本剰余金の減少額 15百万円

利益剰余金の減少額 48百万円

自己株式の減少額 63百万円

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,877百万円、利益剰余金が33,060百万円、自己株式が4,566百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	611百万円	13円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年8月6日 取締役会	普通株式	709百万円	13円	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

- (1) 当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定により、自己株式2,000,000株の消却を行うことを決議し、2021年2月26日付で実施致しました。
- 利益剰余金の減少額 1,447百万円
自己株式の減少額 1,447百万円
- (2) 当社が2016年4月18日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、第2四半期連結累計期間において新株予約権の権利行使が行われました。
- 資本金の増加額 3,833百万円
資本剰余金の増加額 3,833百万円
- (3) 当社は、2021年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月7日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式65,900株の処分を行いました。
- 資本剰余金の増加額 21百万円
自己株式の減少額 47百万円

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が24,618百万円、資本剰余金が9,739百万円、利益剰余金が35,389百万円、自己株式が3,073百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,317	8,045	2,223	36,586	4,158	40,744	—	40,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	28	—	90	1,243	1,334	△1,334	—
計	26,380	8,073	2,223	36,677	5,401	42,079	△1,334	40,744
セグメント利益	1,675	370	27	2,073	312	2,385	△1,558	827

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,558百万円には、セグメント間取引消去△39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,518百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,248	6,928	5,063	49,240	4,735	53,976	—	53,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	67	—	122	1,753	1,876	△1,876	—
計	37,303	6,996	5,063	49,363	6,489	55,852	△1,876	53,976
セグメント利益	5,260	274	566	6,101	688	6,790	△1,839	4,950

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,839百万円には、セグメント間取引消去△26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,813百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円16銭	84円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	619	4,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	619	4,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,035	51,808
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円30銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7,733	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、今回取得する自己株式の全数を消却することを決議いたしました。

①自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元強化及び経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものです。

②取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.91%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年11月15日～2021年12月15日 |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付 |

③消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記②により取得する自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2021年12月28日 |

2 【その他】

2021年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………709百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年9月6日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュ

一報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。